

令和 7 年 5 月 2 1 日開催

都市基盤整備・危機管理対策特別委員会

委 員 長 報 告

令 和 7 年 6 月 定 例 会

委 員 長 若 谷 正 巳

去る５月２１日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の１「川口駅への上野東京ライン停車に向けたＪＲ東日本との基本協定締結について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、川口駅の混雑緩和による駅利用者のさらなる利便性の向上や駅周辺を訪れる関係人口の拡大を目指し、鉄道輸送力の増強について、ＪＲ東日本と協議を進めてきたところであり、相互に協力して取り組みを進めていくことを目的として、令和７年４月２４日に基本協定を締結したとのこと。

基本協定の名称は、「川口駅上野東京ラインホーム及び自由通路等整備に関する基本協定」とし、事業の内容、位置及び範囲、費用負担、整備した施設の財産の帰属や維持管理、用地の処理及びまちづくりへの寄与等に係る基本的な事項を定めているとのこと。

なお、基本協定締結後においても、測量・地質調査、設計や工事の施行等の各段階で両者の合意が必要となる事項については、その都度、協定を結び、事業を進めるとのことでありました。

以上のような説明に対して、基本協定締結式の状況について問われ、これに対して、基本協定締結式は川口市役所第一本庁舎で行い、本市の都市計画部長及びＪＲ東日本大宮支社経営戦略ユニットリーダー等の立会いのもと、川口市長とＪＲ東日本大宮支社長との間で基本協定書を取り交わしたとのことでありました。

このほか、今後合意が必要な事項の詳細について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の２「川口市上下水道耐震化計画について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、令和６年１月に発生した能登半島地震を契機として、災害に強い上下水道システムを構築するため、令和７年１月に川口市上下水道耐震化計画を策定し、同年４月から運用を開始したとのこと。

計画の概要としては、上下水道システムの最重要施設である浄配水場及び下水処理場等の急所施設や避難所、災害拠点病院及び防災拠点等の重要施設を設定のうえ、今後、概ね６０年間で耐震化を完了することを目指し、令和７年度から令和１１年度までの５年間で優先的に耐震化を進める必要がある上下水道管路等を対象とした内容であるとのこと。

計画の具体的な内容としては、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設である急所施設を３０施設、避難所、災害拠点病院及び防災

拠点等の重要施設を１５３施設設定し、神根浄水場等の急所施設や新堀中継ポンプ場等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を図る予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、計画上の事業費の総額について問われ、これに対して、水道施設で約１０億円、下水道施設で約１２億円の合計で約２２億円を見込んでいるとのことでありました。

このほか、想定される市の費用負担について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、岩手県大船渡市で発生した林野火災への対応について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。